

第2次行財政改革の取り組み結果を取りまとめました

4年間で約8億3千万円の財政効果を創出

平成22年度から平成25年度までの4か年で取り組んできました第2次行財政改革の取り組み結果を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

第2次行財政改革では、①から③までの基本目標に、行政経営の視点を加えて、行政経費の節減・行政事務の効率化などの取り組みを進めてきました。

- ①しっかりと財政基盤の確立
- ②分権型社会に対応した組織・職員づくり
- ③市民と行政のパートナーシップの構築

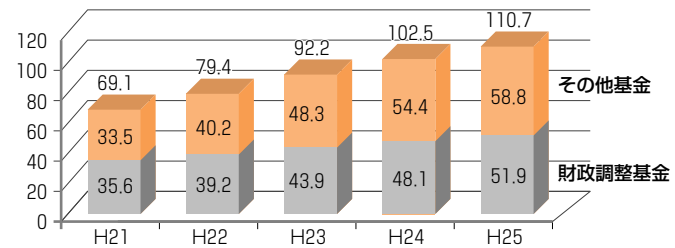
結果として、引き続き取り組んでいかなければならない課題もありますが、事務事業の見直し、市税などの市の債権の収納率向上や滞納防止、ケーブルテレビサービスの統一や今後の運営方針の決定、職員数の適正化、財政の健全化、新庁舎の建設、自主運行バスの導入、ごみの減量化など、一定の成果が得られました。

また、これらの取り組みによる財政的な効果額は、約8億3千万円となりました。

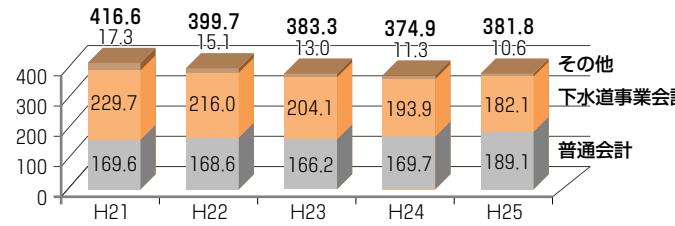
取り組み結果の詳細は、市のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

第2次行財政改革の成果

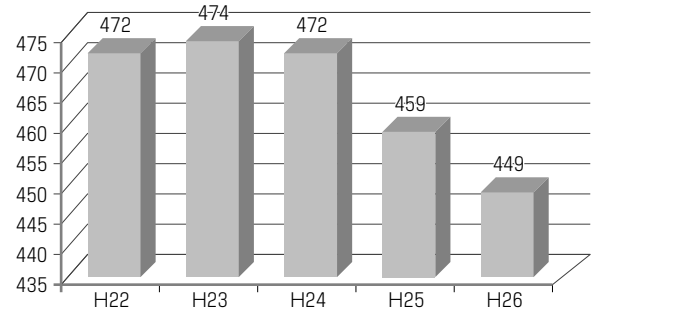
- 基金総額 約41.6億円の増額  
家庭の預貯金に当たる基金(積立金)は、4年間で約41.6億円を増額し、約110億円を確保しました。  
【基金総額の推移】各年度3月末現在



- 地方債残高 約34.8億円の縮減  
借入によって負った債務を、4年間で約34.8億円縮減しました。  
【地方債残高の推移】各年度3月末現在



- 職員数 23人を純減  
平成22年4月1日時点より、職員数を23人(4.9%)削減しました。  
【職員数の推移】各年度4月1日現在(消防職を除く)



問い合わせ 企画部企画政策課(庁舎4階) ☎43-0388

知ってください!  
公共施設の適正化

公共施設の耐用年数について

公共施設の適正化を考えるうえで、大きな要素となる耐用年数。今回は、平成24年3月に作成した公共施設マネジメント白書をもとに、耐用年数についてお知らせいたします。



公共施設は、全国的に昭和40年代から50年代の著しい経済成長の中で整備されたものが多く、加東市でも、同年代に整備された公共施設が、全体の約40%を占めています。これらの施設は整備してから30年を超えており、修繕や改修等、老朽化への対応が必要となる時期を迎えています。

建物の法定耐用年数は、木造・鉄筋コンクリート造などの建物の構造、また、事務所・学校・体育館などの建物の用途によって区分があり、公共施設を当てはめると、公民館の耐用年数は50年、学校・体育館は47年となります。マネジメント白書で適正化の対象としている69施設では、今後10年で約25%、20年で約70%が耐用年数を迎えます。

耐用年数と建物の更新費用

「今後20年、公共施設を現状のまま維持し続けると、146億円もの費用が必要になる」ことは、広報8月号や市政懇談会でもお伝えしてきました。この費用は、マネジメント白書による各施設の耐用年数と面積により算出しています。

法定耐用年数に概ね10年を加えた年数で建物を更新するものとして試算した結果、今後20年間で必要となる建て替え工事費は約68億円となります。また、耐用年数を満了させるには、老朽化への対応を行う必要があることから、完成

法定耐用年数	
構造	法定耐用年数
鉄筋コンクリート造	50年
鉄骨造	34年
木造	24年
ブロック造	41年

※減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年)による建物用途「事務所」の耐用年数。

上記は、建物を建て替える判断基準となる法定耐用年数の一覧表です。マネジメント白書で対象としている69施設のうち、10年後には約4割、20年後には約8割の建物が耐用年数を迎えます。

公共施設の耐用年数一覧表

番号	施設の名称	設置年度	耐用年数	耐用年数満了まで
1	市役所 社庁舎	S47(1972)	50	8年
2	市役所 滝野庁舎	S59(1984)	50	20年
3	市役所 東条庁舎	S45(1970)	50	6年
4	加東ケーブルビジョン	H13(2001)	38	25年
5	加東市民病院	S51(1976)	39	1年
6	社幼稚園	S60(1985)	31	2年
7	福田幼稚園	H4(1992)	31	9年
8	社小学校	S52(1977)	47	10年
9	福田小学校	S54(1979)	47	12年
10	米田小学校	S48(1973)	47	6年
11	三草小学校	S59(1984)	47	17年
12	鴨川小学校	S61(1986)	47	19年
13	滝野東小学校	S43(1968)	47	1年
14	滝野南小学校	S53(1978)	47	11年
15	東条東小学校	S60(1985)	47	18年
16	東条西小学校	S58(1983)	47	16年
17	社中学校	S53(1978)	47	11年
18	滝野中学校	S52(1977)	47	10年
19	東条中学校	S39(1964)	47	△3年
20	やしろ国際学習塾	H3(1991)	41	18年
21	滝野文化会館	S59(1984)	41	11年
22	東条文化会館	H2(1990)	41	17年
23	加古川流域滝野歴史民俗資料館	S55(1980)	50	16年

※△は耐用年数を迎えた後の経過年数を示しています。

問い合わせ  
企画部企画政策課(庁舎4階)  
☎43-0389

(公共施設マネジメント白書対象分)

番号	施設の名称	設置年度	耐用年数	耐用年数満了まで
24	明治館	H5(1993)	24	3年
25	三草藩武家屋敷旧尾崎家	H5(1993)	24	3年
26	中央図書館	H5(1993)	50	29年
27	図書・情報センター	H3(1991)	41	18年
28	滝野図書館	H7(1995)	50	31年
29	東条図書館	H2(1990)	41	17年
30	社公民館(旧多目的研修館)	S58(1983)	50	19年
31	滝野公民館	H18(2006)	50	42年
32	東条公民館	S49(1974)	50	10年
33	社コミュニティセンター	S61(1986)	50	22年
34	さんあいセンター	S62(1987)	50	23年
35	コミュニティセンター東条会館	S59(1984)	50	20年
36	社中央体育館	S57(1982)	47	15年
37	社第一体育館	S62(1987)	47	20年
38	社武道館	S63(1988)	47	21年
39	滝野体育センター	H2(1990)	47	23年
40	滝野総合公園体育館	H16(2004)	47	37年
41	東条第一体育館	S53(1978)	47	11年
42	東条第二体育館	S61(1986)	47	19年
43	東条東体育館	S56(1981)	47	14年
44	社第一グラウンド	S55(1980)	-	-
45	社第二グラウンド	S55(1980)	-	-
46	社第三グラウンド	S59(1984)	-	-

番号	施設の名称	設置年度	耐用年数	耐用年数満了まで
47	グリーンヒルスタジアム	H4(1992)	-	-
48	滝野総合公園多目的グラウンド	H2(1990)	-	-
49	東条グラウンド	S53(1978)	-	-
50	東条野球場	H5(1993)	-	-
51	東条健康の森スポーツ広場	H5(1993)	-	-
52	東条健康の森	S62(1987)	31	4年
53	社保育園	H11(1999)	31	16年
54	米田保育園	H8(1996)	31	13年
55	三草保育園	H15(2003)	31	20年
56	鴨川保育園	S61(1986)	31	3年
57	社児童館やしろこどものいえ	H11(1999)	22	7年
58	滝野児童館	H15(2003)	31	20年
59	社福祉センター	H9(1997)	50	33年
60	滝野福祉センターはびねす滝野	H5(1993)	50	29年
61	東条福祉センターとどろき荘	H5(1993)	31	10年
62	ラポートやしろ	H8(1996)	50	32年
63	東条デイサービスセンター	H5(1993)	50	29年
64	ケアホームかとう	H2(1990)	39	15年
65	やしろ鴨川の郷	H10(1998)	31	15年
66	滝野交流保養館	H12(2000)	31	17年
67	滝野産業展示館	H17(2005)	34	25年
68	アクア東条	H1(1989)	34	9年
69	道の駅とうじょう	H12(2000)	34	20年

- ※1 赤字の番号は、マネジメント白書作成以降にすでに廃止や地区へ移管した施設、または廃止等の方向性が決まっている施設です。
- ※2 番号が赤字の施設は、今後20年で耐用年数を満了することを表しています。
- ※3 公共施設マネジメント白書では、加東市の公共施設112施設のうち、給食センターや埋め立て処分地などを除いた69施設を適正化の対象としています。

から20年経過することにより、5万円の修繕費が必要と試算した結果、今後20年間で約78億円が必要となります。

ここで試算した約146億円は工事費のみで、人件費や光熱水費

などの施設維持経費は含まれていません。公共施設を現状のまま維持していく経費の総額は、さらに莫大な金額になることは事実であるため、公共施設の適正化を市の急務として位置づけ、早期の解決

を目指しています。今回の広報かとう11月号では、施設の複合化・多目的化など、適正化への具体的な取り組みについてお伝えします。